

第1章 地域福祉計画策定の背景

我が国は2008年(平成20年)を境に人口減少時代に突入しており、いまだ世界のどの国も経験したことのない超高齢社会が到来することになります。2055年には、人口が現在の約3割(約3,600万人)減少し、65歳以上の高齢者は約3,600万人となり、総人口の約4割を占めると予測されています。

また、75歳以上高齢者(後期高齢者)は、現在約1,400万人となっており、2025年(平成37年)には2,000万人以上となることが予測されています。単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が近年増加してきており、今後も増加が見込まれます。

一方で、在宅での介護や療養に対する国民全体の希望は高く、介護が必要になった場合でも7割以上が自宅での介護を希望しており、医療についても6割以上の国民が自宅で療養したいと希望しています。さらに、自立して健康に暮らし続けることについても、社会全体で大きな関心を集めています。

国及び地方公共団体においては、団塊の世代(昭和22～24年生まれ)がすべて75歳を迎える2025年までの残り10年余りで、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現することが求められています。

また、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが必要となります。とりわけ65歳を迎えた団塊の世代が労働市場からの引退過程に入り、サラリーマン層の多くが地域に活動の場を移しつつある中、これらの人達が活躍できる環境の整備が喫緊の課題であります。

一方、1990年代初頭のバブル崩壊後、貧困、格差の拡大が続いています。生活保護受給者数は、1995年(平成7年)以降緩やかに増加し続けていましたが、2008年(平成20年)のリーマンショック後、現役世代の受給者が急速に増加し、受給者は平成25年8月で約216万人と史上最多を更新し、世帯保護率は約2.3%まで上昇しています。非正規労働者の増加や雇用の流動化などの雇用形態の変化や、高齢化の進展により低所得者が増加し、生活保護制度への負荷が上昇しています。

地域社会では、高齢化、貧困率の上昇に伴い、介護施設・介護労働者の不足、介護離職、認知症高齢者の増加、ニート・大人の引きこもり・生活困窮者の増加、社会的孤立の問題など多くの課題を抱えています。

さらに、我が国の出生率は、低下の一途をたどっており、生まれてくる子供の数が減っています。子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないことや所得の伸び悩みによる晩婚化、晩産化など経済的な事情等が問題となっており、そうした状況を前に、子どもが欲しいという希望を叶えられない人も多いと考えられます。

これらの状況は、当市においても例外ではなく、特に高齢化率については、昭和40年代の住宅地開発による転入者が一気に高齢者となることにより、全国平均よりも急速に進むこととなります。

幸いにも、名張市においては、地域づくり組織、地域づくり組織が中心となった有償ボランティア組織、民生委員・児童委員、まちの保健室などそれぞれの地域にかかわる人々の力が結びついて、地域住民の暮らしを支える基盤ができているため、この基盤を更に充実させて、住民と関係機関、行政が一体となってこの厳しい状況を乗り切り、全国の手本となるような仕組みづくりが達成できるよう、今回の地域福祉計画の見直しを行います。